

## 民主党政権の暁には税制の在り方を根本的に改革していく

民主党税制調査会会長 藤井 裕久

今年9月に衆議院の任期満了を迎えることから、総選挙が確実に実施される。政権奪取を狙う民主党は、平成19年末に「税制改革大綱」を、そして昨年末には「税制抜本改革アクションプログラム」を公表しており、税制に対するビジョンを明確にしてきている。特に「アクションプログラム」では、歳入庁の創設といった官公庁改革や、税制改正プロセスの見直しなど大局的な視点に立ったものから、サラリーマンに対する特定支出控除などの個別的制度まで多角的な検討がなされている。

民主党税制調査会の会長として、同党の税制ビジョン策定の中心を担う藤井裕久氏に税制改革への取組みについて伺った。

### ■責任の所在を明確にした税制改正プロセスの確立

——民主党は、平成19年末に「税制改革大綱」を、そして昨年末には「アクションプログラム」を公表したが、それぞれの位置付けは。

藤井 一昨年に我が党が決定、公表した「2008年度の税制改革大綱」は、民主党が目指す税制構築のための“憲法”として位置付けている。

これに対して、昨年12月24日に公表した「民主党税制抜本改革アクションプログラム—納税者の立場で『公平・透明・納得』の改革プロセスを築く—」は、憲法たる「2008年度の税制改革大綱」を敷衍するためのメニューと、昨年からの経済危機に対応するためのメニューの二つのプログラムを含むものだ。

——「アクションプログラム」の中で注目されるのが、税制改正プロセスの抜本改革だが。

藤井 現政権の自民党による税制改正プロセスは、自民党税調、政府税調、そして経済財政諮問会議が、それぞれ税制に関する検討を行って一本化し、それが改正大綱となっている。だが、これでは、改正について誰が責任を持つのか、責任の所在が明確となっていない。

この三者の中で最終的な調整が党税調でなされ、公表されているため、党税調に責任があるという見方もできるが、多数党であるからという理由で、党が決定するというのはいかがなものか。政府税調も、党税調の見解を追認するだけの機関に成り下がっているのが

実状だ。

民主党は、原理・原則からして、政府が責任をもって税制改正を行う、強力な税調を作るべきと考えている。

そのために、現在の政府税調は廃止し、新たに財務大臣の直轄機関として政権政党の政治家による政府税調を設置し、政治家が責任をもって税制改正を行うようにする。

その下部組織として我が党の政策に理解を示していただける税理士や大学教授らにより構成する専門家委員会を設け、中長期的な視点から課題を検討し助言を行ってもらう。

また、現在では、自民党内の各部門の税務担当主査が各省庁の意見集約を行っているが、我々は政府のポストとして税制担当政務官を設置し、各省庁の改正要望を吸い上げるシステムを構築したい。

——これまで民主党税調の議論は、オープンとされてきたが、新政府税調でも同様と考えてよいか。

**藤井** 民主党税調の会合は、フルオープンとしてきた。だから、財務省や自民党からも傍聴にきていた。だが、正直に申し上げてフルオープン方式は、野党だからでき得たともいえる。政権の地位にあつては、政治的に秘匿しなければならないことも生じてこよう。

民主党は、国民に「公平・透明・納得」に基づいて政策決定の過程を透明化することをお約束している。そのため、税調の審議も少なくとも密室での議論は行わず、議事録などの形で公表できればと思う。

## ■社会保障番号制度は民主党税制改革の根幹

——執行体制の見直しとして、歳入庁の設置と社会保障番号制度の導入を挙げている。

**藤井** 行政機関の効率化の視点から、社会保険料の徴収と税の徴収を行う政府機関は一本化すべきだ。一本化して歳入庁を創設する。だが、私が国税庁の職員だとしたら、「ルーズな社会保険庁のツケの尻ぬぐいは嫌だ」と思うだろう。この一本化は社会保険制度を再構築した後、制度的に正常な状況になった場合ということが絶対条件となる。

——民主党は、納税者番号制度ではなく社会保障番号制度の導入を訴えているが。

**藤井** 自民税の津島税調会長は、「今後、納税者番号制度を導入するか否かを含めて議論する」としてプロジェクトチームを設置するといわれる。この表現は、自民党らしいと思うが、結局は「導入しない」というロジックなのだ。

我々は、社会保障番号制度を導入する、ということ为前提として議論を行うこととしている。自民党とは、取組み方の姿勢が違う。

歳入庁の設置と同様に、この社会保障番号制度も欠陥だらけの現行制度を下敷きにしては出来得ないので、社会保険制度自体の整備が前提となる。

——番号制度は、プライバシーとも関連して、国民の反対も想定される。

**藤井** それは、よく存じ上げている。だが、民主党の政策を遂行するためには必要不可欠な制度ということだ。

これまで、税制上の番号制度の必要性は脱税の把握が主眼だった。だが、地域社会コミュニティが崩壊しつつある現在、社会保障を一番必要としている人が、どこに所在するのか分からないのでは困る。そうした人を把握するのが目的の一つ。

加えて、我が党は納めた保険料に応じて受給額を決定する「所得比例年金」と、所得比例年金の受給額が少ない人だけを対象とした「最低保証年金」で構成する年金制度を目指している。この制度の実現のためには、所得の把握は絶対だ。

また低所得者に対しては、給付付き税額控除の導入を予定している。給付付き税額控除とは、税額控除額が所得額を上回った場合には、その控除しきれなかった額を現金で給付するものだが、これを実行に移すためにも、正確な所得を捕捉しなければならない。

この番号制度の導入については、党内でも反対意見が出されたが、政策の根幹をなす部分なので譲ることはできないと説明した。我が党としても大きな決断といえる。

## ■所得税制では税額控除を中心に

——民主党は「所得控除から税額控除へ」の流れを明確にしたが。

**藤井** 税制上で格差是正を行う場合には、自民党が従来から取り入れてきた高額納税者に対して所得税率を引き上げる方法があるが、これは税率体系を損なう恐れがある。かといって所得控除は、所得の大きい人ほど有利となってしまう課税ベースも小さくなる。これに対して、給付付き税額控除が最たるものだが、税額控除によれば現金による給付も可能となる。税額控除は、世界の趨勢ともなっている。

——所得税の改正に関しては、サラリーマンに対する特定支出控除の拡充を挙げている。

**藤井** 現行税制では、給与所得控除を適用するサラリーマンがほとんどだが、どのような所得に対しても概算経費率5%という一律の控除額の適用には疑問がある。サラリーマンでも実額控除を基本とすべきだ。それに際して、特定支出控除の範囲を見直し、現在のサラリーマンに不可欠な新聞の購読費やスーツ購入代金等は必要経費として認めたい。

かつて、私のところに「自分は将来経営者となるから、その指南書である山岡荘八の『徳川家康』の購入費を控除して欲しい」という要望が寄せられたが、どこまでを特定支出の範囲とするかは、確かに難しい問題だ。

だが、それを拡充、明確化することでサラリーマンにも確定申告をしてもらうことにより、税金への関心を高め、その用途を監視してもらいたい。

## ■寄附を促進させるための遺産課税方式の導入

——消費税率の引上げが今後課題となる。

**藤井** 我が党は、消費税率アップの前提条件として税金のムダ使いを徹底的に排除することを掲げている。自民党は良識派と呼ばれる人でも「税金のムダ遣いはない」と主張する。だが、官僚の再就職先である特殊法人や独立行政法人等に対し、事業の発注や補助金交付等として、平成18年度に計12兆6,000億円を支出していることを是正せず、消費税

率の引上げを行うのは筋違いだ。

これらの点を国民に訴えれば理解を得られると考える。選挙で国民の判断を仰ぎたい。

——相続税については、現行と異なる遺産課税方式を提言されている。

**藤井** 遺産課税方式は、現在の法定相続分課税方式とは異なり、遺産そのものに課税をする方式だ。この方式への改正は、現行の課税方式に瑕疵があるということではない。被相続人の方が社会貢献として、形成した財産を寄附したいという希望も多い。この流れを汲み取って遺産段階で寄附について控除をしようという趣旨だ。現行制度でも寄附に対する控除はあるが、もっと対象を拡げて寄附を課税対象から外すことで、社会に対する寄附を促進できればと考えている。つまり、寄附を相続税と同等に扱うことを目的としている。

## ■自民党との対立軸を明確にして国民に信を問う

——自民党による 21 年度の改正大綱や中期プログラムに対する感想は。

**藤井** これまでの路線の踏襲でしかない、というのが素直な感想。

税制改正関連法案の附則における消費税の扱いで自民党内が紛糾したが、来るべき消費税率引上げに際して 現行消費税が抱える大きな問題点である逆進性を解消するために、自民党は、例えば食料品を複数税率や非課税扱いにする方向で検討しているようだ。だが、これでは、消費税の転嫁に当たって実務が複雑になり現実的ではない。消費税の物品税化にもつながり、公平的課税を損なう恐れが高い。軽減税率を適用することで、課税ベースが浸食され結果的に基本税率を高め設定しなければならなくなるだろう。

それでは、我が党はどう考えるかという、非課税は設けず、単一税率で徴収する。その後、例えば平均的食費の支出が 7 万円といわれているが、それに見合う分の消費税を還付したらどうか。贅沢をしてレストランで食事を多くした人は 7 万円では収まらない。反対に粗食の人は 7 万円以下となり支出以上の給付が受けられる。これでよいのではないか。一種の割り切りだが、こうした従来にはないような、考え方を取り入れていきたい。

—— 21 年度改正の目玉として住宅ローン控除が大幅に拡充されている。

**藤井** この経済危機を乗り切るために減税の方向は致し方ない。住宅ローン控除を拡充し住宅取得を喚起することは重要だ。だが、最高 600 万円の控除を受けられるローンを組む人がどの程度いるのだろう。住宅ローンの平均額が 1,600 万円といわれることを考えると多額のローンに伴う控除は不要といえる。

単純に退職金等の自己資金で住宅を新築や増改築をする場合でも、特別控除を認めてもよいのではないか。自民党も、長期優良住宅に対する特別控除制度を改正項目に入れているが、なにも限定要件を設ける必要はない。

これらの点だけをみても、民主党と自民党の税制に対する姿勢の違いは明確であろう。

——民主党が政権を奪取した暁には「税制改革大綱」と「アクションプログラム」に沿った税制となると考えてよいか。

**藤井** 「税制改革大綱」と「アクションプログラム」は、我が党の税制に対する原理・原則となる姿勢をまとめたものであり、党内でも「よく賛意を得てまとめられたものだ」という感想が聞かれるほどだ。

こうしたことから、この税制への取組姿勢は絶対に譲れない。もし、譲歩するようなことがあったら、政権を返上する覚悟で臨んでいく所存だ。